

『住民と自治』(通巻666号)10月号付録 2018年10月1日発行 自治体研究社

# とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第189号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノどんぐり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

〇東海第二原発の稼働延長を認めない陳情活動 大木 一 俊 ----- 2

〇県南2市1町の地下水100%の水道水を守る 服部 有 ----- 4



第16期とちぎ自治講座：地方議員研修会

## どうする地域の医療・介護・子育て！

～「全世代型社会保障」と自治体の役割を考える～

❖ 第1回 11月4日(日) 13:30～16:30

「地域包括ケアシステム」と医療・介護～栃木市での実践から

講師：佐々木 剛 (栃木市地域包括ケア推進ネットワークあつたかネットとちぎ会長、特護ひまわりホーム総合施設長)

❖ 第2回 11月17日(土) 13:30～16:30

幼児教育無償化でどうなる子育て支援～自治体の役割は

講師：村山 祐一 (元帝京大学教授、保育研究所長)

❖ 会場：宇都宮市総合コミュニティセンター

❖ 参加費：各回とも 議員 2,000円、一般 1,000円

### ブックレット 「どこを目指す!! 自治体戦略2040構想」

— 研究会報告の概要と問題点、課題 —自治体問題研究所発行 A5版・24頁 定価250円

今日の地方自治、自治体のあり方を抜本的に見直し再編することを目指した総務省研究会報告「自治体戦略2040構想」が7月に公表され、同月に設置された第32次地方制度調査会にこの内容が諮問されました。今後、地制調での議論を見極め、内容を検証し、対置政策を示していくことが必要です。この報告の概要、問題点、課題等の学習会向けに緊急に発行されました。入手を希望される方は、事務局まで連絡ください。

# 東海第二原発の稼働延長を認めない陳情活動

大木 一 俊（弁護士、原発いらない栃木の会代表）

## 東海第二原発の概要

日本原子力発電株式会社（通称「日本原電」）が所有する東海第二原発は、栃木県からも東京都心からも最も近くにある原発です。栃木県境までは最短で32km、宇都宮市の中心部までは約65km、都心部までは約120kmです。

## 絶対に認めてはならない稼働延長

現在も運転停止状態が続いていますが、日本原電は、今年11月に原則40年の稼働期間が終了するのを見越して、2017年11月、原子力規制委員会に対し、20年間の稼働延長の認可申請を行いました。原子力規制委員会は、2018年9月26日、新規制基準に適合すると認める審査書を決定しました。11月27日までに工事計画及び運転延長の認可を受け、後述の立地自治体及び隣接5市の同意が得られれば再稼働が可能となってしまいます。

原子力規制委員会の田中前委員長が、「安全審査ではなくて、基準の適合性を審査したということです。基準の適合性は見ていますけれども、安全だということは私は申し上げません。」と述べたことから明らかなように、新規制基準への適合は安全性を保障するものではありません。

## 実質的事前了解条項

今年3月29日に、立地自治体の東海村及び隣接5市（日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市及び水戸市）と日本原電との間で、「実質的事前了解」と呼ぶ条項を持った「日本原子力発電株式会社東京第二発電所の新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に係る原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」が締結され

福島第一原発と同じ沸騰水型軽水炉で、出力は110万KW、稼働開始は1978年11月28日です。3.11では緊急停止しましたが、あと70cm津波が高かったら、全電源喪失になっていたと言われています。

東海第二原発には、①難燃ケーブルケーブルへの交換は安全系ケーブルの52%、ケーブル全体の15%に過ぎない、②基準値振動1009ガルに対し、ストレステストでは1039ガルで原子炉が破壊されるとされ耐震余裕度がない、といった安全上の問題がある外、③日本で一番の人口密集地にある原発で30km圏内の人口は96万人にも及ぶため、事故が起きた場合の避難は極めて困難であるといった避難上の問題、さらには、④東海村には、猛毒のプルトニウム溶液を含む高レベル放射性廃液が約430m<sup>3</sup>保管されている施設があり、原発事故によってこれらがNo Controlとなり、首都圏壊滅のおそれともいう問題があります。

東海第二原発の稼働延長は絶対に阻止しなければならないのです。

ました。同協定第6条は、「この協定においては、乙（日本原電）が新規制基準適合に伴う稼働及び延長運転をしようとするときは甲（東海村及び隣接5市）による意見の提起及び回答の要求並びに乙による回答の義務、甲による現地確認の実施、協議会における協議並びに甲による追加の安全対策の要求と乙による適切な対応義務とを通じ

た事前協議により実質的にこう事前了解を得る仕組みとする。」として、東海村だけ

### 栃木県内自治体の議会に対する陳情活動

2017年12月7日に益子町議会が、2018年3月13日に茂木町議会が、それぞれ町民からの「東海第二原発の運転延長に反対する請願」を賛成多数で可決しました。原発いらない栃木の会は、これらの動きに触発され、本年11月までに、県内の自治体議会に可決採択してもらおうべく、「東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情」活動を行うことにしました。意見書は、①稼働延長の認可権限を有する原子力規制委員会に対し稼働延

#### 6月議会の結果

6月議会では、栃木県、日光市、那須塩原市、大田原市、宇都宮市、真岡市、下野市、栃木市、小山市、佐野市、足利市、塩谷町、那珂川町に対して行いましたが、那珂川町だけが採択となり、宇都宮市と塩谷町は継続審議で、足利市では審議さえせず、その他は不採択でした。また、下野市は、陳情側だけでなく日本原電の意見も聞くのが公平だとして日本原電の社員も呼んだ上、

#### 9月議会の結果

6月議会の結果の教訓から、9月議会には、陳情主体には極力地元の市民になってもらうとの方針で臨みました。鹿沼市では、8月20日の各会派の代表者会議で上程しない扱いとされ、那須町、野木町では不採択となってしまいましたが、那須烏山市、市貝町、芳賀町では採択となり、継続審議となっていた塩谷町でも採択となりました。

なお、矢板市、さくら市、高根沢町では継続審議となってしまいました。宇都宮市については、当研究所所属の議員からの情報で、自治体に対する意見を求める陳情では不採択になってしまうとのことでしたの

はなく周辺自治体も、事前了解の対象となることを認めています。

長を認めないように求めるものだけではなく、②立地自治体である茨城県及び東海村並びに上記の協定書に基づいて稼働延長に意見を述べる権限を有することになった隣接5市の首長に対し稼働延長を認めないと意見表明を要望するものの2種類としました。

この陳情活動には、当研究所では、私のほかにも、奥村昌也さんも積極的にかかわっています。

陳情側の意見陳述者を1名に限定しながら、日本原電からの出席者4名に意見を述べさせるといった不公平な扱いをしています。

なお、那須塩原市は、自治体が他の自治体に意見を言うのはいかなものかとの理由で、陳情は不採択にしたものの、自ら経産大臣及び原子力規制委員会委員長宛ての「東海第二原子力発電所の稼働延長を認めない意見書」を採択しています。

で、陳情は一旦取り下げ、新たに原子力規制委員会に対する意見書の提出を求める陳情を出し直したのですが、再び継続審議となってしまいました。

次は12月議会ですので、継続審議では稼働延長の認可決定までには間に合いません。

なお、宇都宮市議会では、自民党会派が「東海第二原発運転延長の厳格な審査を求める意見書案」の採択を求めましたが、新規制基準が安全性を保障するものではないこと、原発がもはや経済的ではなく、倫理的にも許容できないこと、人類の未来に取

って再生可能エネルギーの強力な推進こそが不可欠であること及び国民の大多数は原発のない社会を望んでいること、について

の認識を全く欠いた浅薄な意見書です。このような意見書であれば、採択されなくても構わないものです。

### まとめ～さようなら原発！栃木アクション2018に結集を！

東海第二原発の稼働延長に反対する意思を示した議会は、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、真岡市の旧芳賀郡の市町と那須塩原市、那須烏山市、那珂川町及び塩谷町の3市6町だけという結果となりました。

これは、塩谷町については指定廃棄物の最終処分場問題で原発事故に対する意識が高いこと、それ以外の市町は県内でも東海第二原発から近い距離に位置していることから、議員の関心も高かったものと考えられます。それにしても、それ以外の市町、とりわけ福島第一原発事故で高い濃度の放射能汚染を受けた日光市や那須町までもが

不採択となったことに、あの悲惨な原発事故の記憶がもう薄れてしまっているのかなと、一抹の不安を感じます。

この不安を払拭するためにも、11月11日（日）13時から宇都宮城址公園で予定されています「さようなら原発！栃木アクション2018」に結集して、原発のない社会の早期構築が多数意見であることを示しましょう。

※ 本稿は、市民オンブズパーソン栃木の機関紙COP T用にしたものを基に多少の手直しをしたものであることをご了承ください。

## 県南2市1町の地下水100%の水道水を守る

服部 有（弁護士、県南地域の地下水をいかに市民ネットワーク事務局長）

思川開発事業による水道用水事業とは、鹿沼市上南摩町地内の南摩川に南摩ダムを建設するものの、建設予定地を流れる南摩川はひとまたぎが可能な小川で、水量を確保できないことから、黒川と大芦川、大芦川と南摩ダムを地下トンネルの導水路で結んで水を貯め、栃木県と下流3県の自治体等に最大2.984m<sup>3</sup>/秒の水道用水を補給するというものである。

国土交通省が、1955年から1984年まで運用計算したところ、2つの川から導水をしたとしても、30年間のうち12



(2018年8月27日 ダム建設予定地の南摩川)

年も最低貯水容量になってしまう期間がある。取水制限を必要とするような渇水年だけでなく、日常的に貯まらない時期があるということであり、結局、本当に必要なときには貯水量は底をついてしまっていることを意味する。

さて、最大 $2.984\text{ m}^3/\text{秒}$ の配分量は、栃木県が $0.403\text{ m}^3/\text{秒}$ 、鹿沼市が $0.200\text{ m}^3/\text{秒}$ 、小山市が $0.219\text{ m}^3/\text{秒}$ 、古河市が $0.586\text{ m}^3/\text{秒}$ 、五霞町が $0.100\text{ m}^3/\text{秒}$ 、埼玉県が $1.163\text{ m}^3/\text{秒}$ 、北千葉広域水道企業団が $0.313\text{ m}^3/\text{秒}$ である。

栃木県は、配分を受けた $0.403\text{ m}^3/\text{秒}$ を、現在、水道用水の全てを地下水から採取している栃木市、下野市、壬生町（以下「2市1町」という。）に卸売りをして、地下水からの給水割合を2030年度には65%に、最終的には40%にしたいと考えている。2市1町へ水道用水を供給するための取水施設は、現時点で、どこに設置するのか決まっていない。

栃木県内の市町の水道料金の供給単価を比べると、栃木県内で、下野市は3番目、栃木市は6番目、壬生町は8番目に安い（総務省「平成26年地方公営企業年鑑」）。ところが、2市1町が、水道用水を表流水からも供給を受けることになれば、水道料金が高くなる。なぜなら、栃木県は、広域的水道の施設整備費約207億円、南摩ダムの建設負担金約64億円などの莫大な費用を負担し、その費用を水の販売価格に転嫁するからである。専門家は、2市1町の水道料金が、40～60%程度、値上げになると試算している。

高くなるだけでなく、マズくなる。地下水が地層を通過する間に時間をかけて天然に作られた濾過水で水質や水温が安定して



いるのに対し、表流水は、貯まった水を人工的な設備と薬品を使い短時間に強制的に作る人工的な濾過水で、水温も外気温に近い。塩素臭は、地下水より表流水の方が強くなる。

それでもなお、栃木県は、「お(ろ)し売り」をしたい理由として、①栃木県南地域における地下水依存率は高く、栃木市をはじめとする2市1町は全量を地下水のみに依存しており、地下水の代替水源としての表流水を全く有していない、②県南地域においては、地盤沈下や地下水汚染が危惧されており、水道水源を地下水に依存し続けることは望ましくない、③異常気象による渇水リスクが高まるなか、県南地域には水道水源として利用できる水資源開発施設がない、④水資源開発には相当な期間を必要とすることから、長期的な展開に立って、事前対策を講じていく必要があると述べている。

しかし、地下水のみに依存していること、事前対策が必要であることは、根拠になっていない。地下水の代替水源としての表流水を有する必要があるかどうか、それに対する事前対策が必要であるか否かを議論しているのに、表流水を有していないことを問題にして事前に対策すべきであると理由付けするのは、結論を先取りしただけからである。

ところで、熊本市の水道用水は、100%地下水で賄われている。今、1分でも時間の余裕があれば、スマートフォンで「熊本市 地下水」と検索してほしい。すると、最上位に熊本市が作成しているホームページがヒットする。開いてみると「世界に誇る地下水都市・熊本」という表題をまずは目にする。続けて、「水道水源の全てを地下水で賄う人口約74万人の熊本市。これは人口50万人以上の都市としては日本唯一、世界でも稀少な都市となっています。」「熊本市の水道水には、健康を保つのに不可欠なカルシウムやカリウムなどのミネラル成分がバランス良く含まれており、健康やおいしさに貢献しています。さらに、血管の柔軟性を保つ効果があるとされるケイ素も豊富に含まれています。」などとも書いてある。熊本市は、地下水100%であることをポジティブに捉えている。他方で、「栃木市 地下水」「下野市 地下水」「壬生町 地下水」と検索しても、熊本市のようにアピールしているページは見当たらない。

地下水100%であることは、本来、誇れることであるのに、栃木県は「2市1町が、水道用水の全量を地下水のみに依存しており、地下水の代替水源としての表流水を全く有していない。」という言い方をする。私は、地下水100%であることを、ネガティブに表現をすることの理解に苦しむ。

話を戻すが、栃木県なりではあるが、科学的根拠のようなものに基づき、表流水への一部転換すべきと述べている点は、①地盤沈下が危惧される、②地下水汚染が危惧される、③異常気象による渇水リスクが高まるということである。

しかし、栃木県南地域の地盤沈下は沈静化しているし、これまで、地盤沈下による被害は確認されていない。そもそも、栃木

県南地域における地盤沈下は、5～8月に地下水位が急激に低下することによって、地層中の粘土層が収縮するという発生メカニズムにより生じていた。そして、「一時期に地下水採取が集中することによる短期的な地下水位の低下」をもたらすような地下水採取は、農業用水であると考えられ、地盤沈下対策のために水道用水を一部転換したとしても効果はない。実際、栃木県も、2市1町の水道用水を地下水から表流水に一部転換したところで、どの程度、地盤沈下に対して効果をあげるのかについて述べたことはない。

地下水汚染については、そもそも地下水をくみ上げる井戸には、①「浅井戸」が中心である家庭用や農業用の「一般井戸」、②「深井戸」が大半である「水道水源井戸」がある。水質事故のほとんどが一般井戸におけるものであり、水道水源井戸における水質事故は起きていない。これは、水道水源井戸は、水質を守らなくてはならないことから、構造的に汚染が及ばないような工夫がされているからである。地下水が、万が一汚染された場合には、井戸を掘り直すことも可能であり、対策が不可能ということはない。

地下水は豊富で取水に十分余裕があるし、水脈は多数ある。私たちが報道でよく耳にする「利根川水系の取水制限」という言葉からも分かるとおり、渇水に弱いのは表流水である。近年の渇水の状況としては、利根川では、1972年から2016年の間に16回の渇水が発生している。したがって、ダムから水を取る方が、「水不足」になる可能性が高いのである。

したがって、今後、2市1町が100%地下水を維持したとしても、地盤沈下や地下水汚染の危惧もなければ、異常気象によ

る渇水リスクもない。

ところが、南摩ダムの建設工事は、日々、進捗している。2017年6月14日の日刊建設新聞では、次のような報道がされた。

水資源機構思川開発建設所は、思川開発事業の事業実施計画を変更し工期を2024年度まで延長した。総事業費は1850億円。今年度は一般県道上久我栃木線の付替え整備の進捗を図るほか、付替え林道整備に本格着工する。3月に開催された事業監理協議会の資料によると、導水路工事を30年度に公告し、取水放流工を含め2019～2023年度まで施工。南摩ダム本体は2019年度に公告し、2020年度に基礎掘削、2021年度から盛立工に入り、2024年度の試験湛水を行うとしている。

2010年3月にダム本体の実施設計を完了、2011年3月には仮排水トンネルと放流管敷設トンネルが完成。今後は管理設備等の実施設計を進め、2012年度に放流・管理設備の工事に着手、2023年度の完了を目指す。原石山は南摩ダム上流北側の丘陵地とし、ダム本体工事に伴うコンクリート製造設備の据付工を2020年度、洪水吐コンクリート工事は2021～22年度と計画した。

導水路は2008年12月に概略設計を完了し、今年度から実施設計に着手する見通し。導水路工事は2018年度に公告し、送水路などを含め2019年度に着工、取水放流工は2020年度から工事に着手する。

2市1町は、地下水100%の水道水を守るため、それぞれの住民で「思川開発事業と栃木市の水道水を考える会」「下野市の

水道水を考える市民ネットワーク」「壬生町の水と環境を守る会」を設立した。栃木県南地域の市民が豊かな地下水を水道水源として、持続的に利用することを目的とした「栃木県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク」も、2017年8月19日に設立した。

まずは、地下水100%の水道水の維持を求める要望書の署名運動に取り組んだ。署名用紙では、「私たちは、2市1町が水道水源に河川水を導入することなく、これからも地下水100%の水道水を維持することを求めます。そのため、私たちは、県から河川水を買うための「県南広域的水道整備事業」に参加しないでください。」と訴えている。

2018年3月12日、栃木市に1842筆、下野市に8369筆、壬生町に759筆、合計10970筆の署名を提出し、この様子は翌日の下野新聞でも報道された。下野市においては、自治会や生活協同組合にも働きかけて、市民への啓発と合わせて署名を集めていただいた。自治会の回覧板を利用して署名を集めるにあたっては、コミュニティセンターなどを会場として、自治会長を招いた説明会を予め行っていただいた。ダムというと難しいと思われるが、生活に密着した水道に関する問題と捉えることにより、多くの市民からの賛同が得られたのではないだろうか。なお、まだまだ多くの署名を提出したいと考えており、引き続き、署名活動をしている。

2018年11月25日、栃木県南地域水道問題全国集会&水源連総会2018を、栃木市国府公民館で行う予定です。お時間がありましたら、是非ともご参加ください。

## 栃木県南地域水道問題全国集会 & 水源連総会2018

約半世紀の時を経て思川開発計画(南摩ダム)が今、再び動き出しています。  
栃木県南部の2市1町(栃木市、下野市、壬生町)の住民は、地下水100%(安くて美味しい水)の水道水が、思川開発事業により、ダムの水(高くてマズい水)に変わろうとしていることに気がきました・・・

「私たちの生活のことは私たちに決めさせて!!!」  
「市民の生活を重視して!!!」  
「高くてマズい水はいりません!!!」

### 南摩ダム建設現場・取水予定地点見学

11/24(土)

午後1時00分 JR宇都宮駅 新幹線改札を出たところに集合



南摩ダム建設現場  
取水地点(大芦川・黒川)

案内:伊藤武晴(思川開発事業を考える流域の会代表)

水が貯まらないダムです。ダムの運用計画でも30年間のうち12年は最低水量となることを国も認めています。



午後5時30分 栃木市(グランドホテル)着

親睦会:大衆割烹 利休 (栃木市万町6-17)



車で15分

11/25(日) 栃木市国府公民館(栃木市惣社町228-1 電話0282-27-3002)

### 午前9時00分 水源連2018年度総会

#### 栃木県南地域 水道問題全国集会

#### 午後1時15分 記念講演

「新規水源開発事業の不合理性を検証する」

- 講師:太田正 先生(作新学院大学名誉教授) -

「鬼怒川水害と西日本豪雨災害」

- 講師:嶋津暉之氏(水源開発問題全国連絡会 共同代表) -

資料代 500円

#### 午後2時40分 現地報告～高くてマズい水はごめんだ～

大木一俊弁護士(三ダム訴訟弁護団)

早乙女正次氏(元栃木県職員)

栃木市・下野市・壬生町住民の取り組み



#### 午後4時00分 閉会

栃木県南地域の水道水をいかず市民ネットワーク 思川開発事業を考える流域の会  
水源開発問題全国連絡会

共催

ご連絡・お問い合わせ:八幡山法律事務所内(電話028-600-5106)  
水源連(mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp)